

平成27年4月12日執行 統一地方選挙啓発事業

項 目	期 間	掲 出 場 所 等
○看板類の掲出		
・大看板	告示日前～4月12日	市庁舎
・立看板	告示日前～4月12日	区役所（福島区除く）
・フィルムシート	告示日前～4月12日	福島区役所
・立掛看板	告示日前～4月12日	各局施設等
○幕類の掲出		
・横断幕	告示日前～4月12日	商店街等
・懸垂幕（8m・4m）	告示日前～4月12日	区役所、各局施設等
・のぼり	告示日前～4月12日	区役所等
・張り幕	告示日前～4月12日	地下街
○ディスプレイ等の設置		
・トーキングセンキョン	告示日前～4月12日	市役所、区役所
・ミニのぼり（マスコット人形付）	告示日前～4月12日	市役所、区役所
○ポスター類の掲出		
・A3	告示日前～4月12日	町会掲示板等
・B3	告示日前～4月12日	各局施設・地下鉄市バス車内吊 セブンイレブン・イオン各店舗等
・B2	告示日前～4月12日	区役所、各局施設、私鉄駅等
・B1	告示日前～4月12日	JR環状線駅
・B0	告示日前～4月12日	地下鉄主要駅
○啓発自動車の巡回		
・区借上自動車	4月7日～4月12日	区内一円
・清掃パッカー車	4月6日～4月11日	市内一円
○スポット放送等		
・車内、駅構内スポット	指定日～4月12日	地下鉄・ニュートラム
・店内等スポット	指定日～4月12日	商店街、区役所等
・JR車内映像	指定日～4月11日	JR「WESTビジョン」
・街頭ビジョン	指定日～4月12日	市内各所
・映画館スポット	指定日～4月11日	市内各所
・デジタルサイネージ	指定日～4月12日	市内各所

○インターネット広報		
・ ホームページ特集ページ	随時	選挙管理委員会ホームページ
・ ツイッター	随時	選挙管理委員会ツイッター
・ 携帯電話用大阪市ホームページ	随時	
○記事掲載		
・ 広報紙	3・4月号	全世帯
・ 雑誌		関西ウォーカー
○ビラの配布等		
・ 郵便等による不在者投票のお知らせ	4月8日まで	区役所窓口、保健福祉センター障害者団体等
・ 期日前投票等周知ビラ	4月11日まで	区役所窓口
○投票所案内状		
・ 「投票案内状」	4月11日まで	全有権者
○街頭啓発・イベント		
・ 市庁舎前啓発～御堂筋パレード	4月6日	市庁舎前～御堂筋
・ まちメディアジャック	4月1日～12日	グランフロント
・ スポーツイベント啓発	4月7日～9日	京セラドーム大阪
・ 各区自主啓発	4月3日～12日	区内主要地点
○啓発用品		
・ マスク		街頭啓発用
・ たすき		街頭啓発用
・ はっぴ		街頭啓発用
・ 着ぐるみ		街頭啓発用

統一標語 「さあ投票 選挙の主役はあなたです」

《参考》

(府実施の主な啓発事業)

事業の種類	事業の概要	実施時期
ポスターの掲示	選挙期日・投票を呼びかけるメッセージ等を記載したポスターを府庁舎、市町村庁舎等に掲示した。	<p>告示日</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>投票日</p>
懸垂幕の掲出	選挙期日等を記載した懸垂幕等を作成し、府庁舎、市町村庁舎等に掲出した。	
デジタルサイネージによる啓発	公共交通機関等が設置するデジタルサイネージ（デジタル技術を活用して平面ディスプレイ等に映像や情報を表示する電子公告媒体）に啓発広告を表示した。	
インターネットバナー広告	パソコン、スマートフォンにおけるインターネットポータルサイトの閲覧者をターゲットに、バナー広告を表示した。	
動画サイトにおけるインターネット動画広告	動画サイトの閲覧者をターゲットに、動画広告を掲載した。	
コンビニエンスストアのレジスタ画面の広告	府内コンビニエンスストアの来客向けのレジスタ広告画面に啓発表示するとともに、店内放送を行った。	
ファミリーレストランのテーブルステッカー広告	府内ファミリーレストランのテーブルに啓発ステッカーを貼付けた。	
アナウンスによる啓発	駅構内、鉄道、百貨店等における投票参加のアナウンス。	
大阪府のウェブサイトにおける啓発	大阪府のウェブサイトトップページや選挙管理委員会の特設ページによる啓発。	